

令和6年度 立川市 1号認定申請のご案内

令和5年10月版

1. 給付認定申請とは

保育園、地域型保育施設、認定こども園、幼稚園（新制度に移行した幼稚園のみ）の利用にあたっては、市から「保育の必要性」と、施設を利用するための認定を受ける必要があります。

【3つの認定区分】

年齢（※1）	教育・保育希望	認定区分		利用先
満3歳以上の 場合	教育を希望する場合	1号認定	教育 認定	幼稚園（※2） 認定こども園【幼稚園部分】
	「保育を必要とする事由」 に該当し、保育を希望する 場合	2号認定	保育 認定	認定こども園【保育所部分】 認可保育園
満3歳未満 の場合		3号認定	保育 認定	認定こども園【保育所部分】 認可保育園、地域型保育

（※1） 4月1日現在の年齢

（※2） 新制度に移行しない幼稚園を利用する場合は、1号認定を受ける必要はありませんが、無償化のため、「施設等利用給付認定 新1号」の申請が必要です。

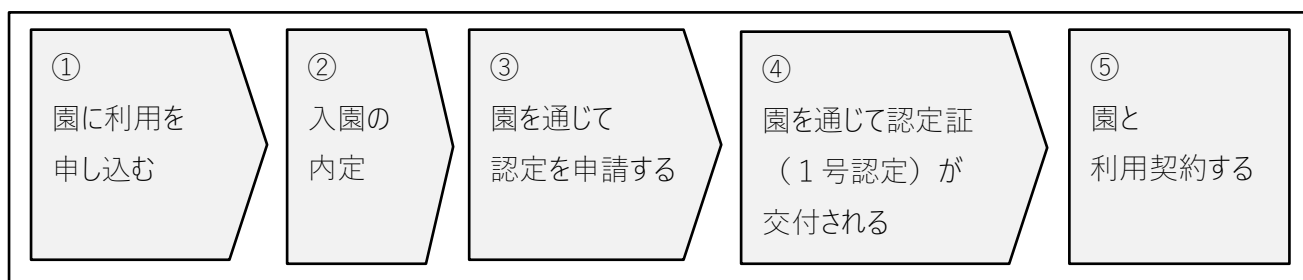
2. 1号認定申請の対象となる方

立川市に住民登録している園児と同居する保護者の方

- ・認定こども園【幼稚園部分】及び新制度に移行した幼稚園の在籍児童。（入園内定者を含む）
- ・満3歳児、3歳児、4歳児、5歳児の児童。（満3歳児の対象施設は限られています）

3. 1号認定子どもの入園手続きの流れ

入園手続きは、次のとおりです。在園中に立川市に転入した場合や、2・3号から1号への変更を希望する場合、令和6年度より新制度に移行予定の幼稚園に継続利用を希望する場合も、1号認定申請が必要です。



4. 利用者負担額（保育料）について

（1）利用者負担額（保育料）

幼児教育・保育の無償化により0円となります。

（2）上乗せ徴収・実費徴収

利用者負担額（保育料）は0円となりますが、施設によっては、教育・保育の質の向上に充てる費用の上乗せ徴収や、行事費等の実費が必要な場合があります。詳しくは施設にご確認ください。

※預かり保育については、保育を必要とする事由に該当する方が、別途「施設等利用給付認定 新2・3号」を受けることで無償化の対象となります。

5. 認定申請書（1号認定）の申請について

（1）申請方法

施設から配布される「給付認定申請書【幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）】」に必要事項をご記入の上（3ページに記載例があります）、園児1人につき1枚を施設へ提出してください。

◎次に該当する方は添付書類をご提出ください。副食費（おかず代）の支払が免除される可能性があります。提出がない場合は、副食費は免除されません。

利用 希望月	対 象 者（※1）	添 付 書 類	発 行 先
4～8月	令和5年1月1日時点で、立川市に住民票がない方のうち、 市民税所得割額が77,101円未満（※2）の世帯	令和5年度課税証明書 （非課税証明書）	令和5年1月1日に 住民登録をしていた市区町村
9～3月	令和6年1月1日時点で、立川市に住民票がない方のうち、 市民税所得割額が77,101円未満（※2）の世帯	令和6年度課税証明書 （非課税証明書） （※3）	令和6年1月1日に 住民登録をしていた市区町村

（※1）所得のある保護者の一方が市外にお住まいの方（単身赴任など）も対象となります。

（※2）市民税所得割額が77,101円未満の世帯は、目安として、年収360万円未満の世帯です。

（※3）令和6年度課税証明書（非課税証明書）は、令和6年6月頃から各市区町村にて交付されます。詳しくは、令和6年1月1日にお住まいの市区町村にご確認ください。

令和5年1月1日もしくは令和6年1月1日は海外にいたため「課税（非課税）証明書」がとれない場合でも、それぞれ前年1年間の所得等の証明が必要です。海外勤務をしていた場合などは会社から下記内容のわかる証明を取り寄せていただき、申請書に添付してください。

対象期間	【令和5年1月1日に海外在住の方】 令和4年1月1日～令和4年12月31日
	【令和6年1月1日に海外在住の方】 令和5年1月1日～令和5年12月31日
証明の内容	①税込みの総収入
	②社会保険料
	③生命保険料
	④損害保険料
	⑤配偶者を含む扶養家族の人数



（2）認定証（1号認定）の交付時期

令和6年4月入園の方は、認定証の交付が2～3月頃になります。認定証は施設を通じて配布する予定です。途中入園の方は、随時交付する予定です。

申請書記載例

各項目にご記入ください

令和6年度 給付認定申請書【幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）】

立川市長 殿

下記事項に同意し、施設型給付費に係る給付認定について、次のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

<同意事項> 1. 申込みの内容が事実と異なる場合、認定を取り消すことがあること。 2. 認定に必要な市民税の情報（同一世帯者含む。）及び世帯情報を閲覧すること。 3. 決定した利用者負担額について幼稚園等に提示すること。		フリガナ タチカワ イチロウ 保護者氏名（*1） 立川 一郎	
住所 立川市 泉町 1156-9		フリガナ タチカワ コブシ 申請児童氏名 立川 拳	
電話（自宅） 042-523-2111 電話（携帯） 090-000-0000		令和 2 年 10 月 30 日生（満3歳・年少・年中・年長）	
支給認定証番号※		※既に給付認定を受けている場合に記入してください。	
利用を希望する施設名 くるりん幼稚園	利用を希望する期間 令和 6 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで		
申請児童と生計を共にする家族の氏名・生年月日・続柄・職業、幼稚園名（転出等の予定がない場合は、小学校就学始期までの期日をご記入ください）			
氏名	生年月日	続柄	職業、幼稚園名
（*1の方） 立川 一郎	昭和 50 年 10 月 22 日	父	会社員
立川 のぞみ	昭和 57 年 12 月 1 日	母	専業主婦
立川 隼	平成 26 年 8 月 23 日	兄	ななつ星小学校 小学 4 年生
立川 うど	昭和 22 年 8 月 15 日	祖母	無職 年生
	年 月 日		年生
生活保護の適用の有無 ☒ 適用なし ☐ 適用あり ⇒(		小学生の場合は、令和6年4月時点の学年をご記入ください	
上記家族の障害者手帳等の有無 ☒ なし ☐ あり ⇒氏名(			
家庭の状況 ☐ ひとり親家庭 時期: 年 月から 理由: ☐ 死別 ☐ 離婚 ☐ 未婚 ☐ その他(			
令和5年1月1日現在の住所 ☐ 立川市内 ☒ 立川市外*2(☒ △ 区・市・町・村⇒「令和5年度課税（非課税）証明書」添付			
令和6年1月1日現在の住所 ☒ 立川市内 ☐ 立川市外*2(区・市・町・村⇒「令和6年度課税（非課税）証明書」添付			

【*2】令和5年1月1日時点で立川市に住所がない方は「令和5年度課税（非課税）証明書」を添付してください。令和6年1月1日時点で立川市に住民票がない方は「令和6年度課税（非課税）証明書」を添付してください。（保護者の一方が市外在住の方（単身赴任など）も対象となります。）

該当する項目を塗りつぶし、必要事項をご記入ください



<お問い合わせ先>
 立川市子ども家庭部保育課
 042-523-2111 内線 1328・1327
 hoiku@city.tachikawa.lg.jp